

横須賀市地域防災計画（地震災害対策計画編） 資料編

1－1 帰宅困難者一時滞在施設

一時滞在施設名		想定する主な対象駅
北体育会館	夏島町 2	追浜駅、京急田浦駅
総合体育会館	不入斗町 1-2	横須賀中央駅、衣笠駅
神奈川歯科大学体育館	稲岡町 82	横須賀中央駅、横須賀駅
県立保健福祉大学体育館	平成町 1-10-1	横須賀中央駅、県立大学駅
南体育会館	久里浜 6-14-1	京急久里浜駅、久里浜駅
(株)横須賀テレコムリサーチ パーク・YRPホール	光の丘 3-4	YRP野比駅
ザ・タワー横須賀中央	大滝町 2-6	横須賀中央駅、汐入駅、 横須賀駅
メルキュールホテル横須賀	本町 3-27	汐入駅、横須賀駅
関東財務局横須賀出張所 横須賀地方合同庁舎	新港町 1-8	横須賀中央駅、汐入駅、 横須賀駅
東京九州フェリー株式会社 フェリーターミナル	新港町 1-12	横須賀中央駅、汐入駅、 横須賀駅
はまゆう会館	衣笠栄町 1-47	衣笠駅
ドルフィン	林 2-8-3	林バス停
夢球殿	衣笠栄町 2-65-80	衣笠駅
PIA 横須賀中央店	若松町 2-4-1 横須 賀中央駅前ビル	横須賀中央駅
アビバ横須賀中央店	若松町 1-14	横須賀中央駅
アビバ三春町店	三春町 1-7-3	堀ノ内駅
アフエスタ三春町店	三春町 4-1	堀ノ内駅
横須賀マリーン 馬堀マリーン	大津町 1-22-8	堀ノ内駅・京急大津駅
アビバ北久里浜アネックス	根岸町 3-4-11	北久里浜駅
アビバアネックススクエア	根岸町 3-4-6	
ニューリッチランド	佐原 5-1-1	京急久里浜駅

1-2 津波発生時の優先開設一時滞在施設

一時滞在施設名		想定する主な対象駅
総合体育会館	不入斗町 1-2	横須賀中央駅、衣笠駅
(株)横須賀テレコムリサーチ パーク・YRPホール	光の丘 3-4	YRP野比駅
はまゆう会館	衣笠栄町 1-47	衣笠駅
夢球殿	衣笠栄町 2-65-80	衣笠駅
アビバ北久里浜アネックス	根岸町 3-4-11	北久里浜駅
アビバアネックススクエア	根岸町 3-4-6	
ニューリッチランド	佐原 5-1-1	京急久里浜駅

1-3 県の指定する等の広域応援活動拠点

施設名	所在地	活用機関
うみかぜ公園	平成町 3-23	消防・警察活動拠点
佐原 2 丁目公園	佐原 2-2-10	
海上自衛隊横須賀地方総監部 ※	西逸見町 1 丁目	自衛隊活動拠点 (※には、ヘリポート併設)
陸上自衛隊武山駐屯地 ※	御幸浜 1-1	
陸上自衛隊久里浜駐屯地	久比里 2-1	
防衛大学校 ※	走水 1-10-20	

1-4 津波発生時に活用する広域応援活動拠点

施設名	所在地	活用機関
佐原 2 丁目公園	佐原 2-2-10	消防・警察活動拠点
防衛大学校 ※	走水 1-10-20	自衛隊活動拠点 (※には、ヘリポート併設)

1－5 災害時における医療活動場所

種 別	機 能 概 要	設置場所
地域医療 救護所	○震度6弱以上の震災時又は設置が必要と判断した場合に開設 ○トリアージ ○擦傷、骨折、熱傷、打撲等、主に軽傷病者に対する応急手当	○救急医療センター ○文化会館 ○坂本コミュニティセンター ○長浦コミュニティセンター ○はまゆう会館 ○県立横須賀大津高等学校 ○県立横須賀南高等学校 ○国立特別支援教育総合研究所 ○武山市民プラザ ○長井コミュニティセンター ○大楠中学校
応急 二次病院	被災者のうち、重傷者(妊婦を含む)を収容して、応急二次医療救護を実施する(災害拠点病院を除く)	○湘南病院 ○自衛隊横須賀病院 ○聖ヨゼフ病院 ○横須賀市立総合医療センター ○衣笠病院 ○よこすか浦賀病院 ○久里浜医療センター
災害拠点 病院 (県指定)	○救命医療を行うための高度診療 ○被災地からの重症傷病者の受入れ ○傷病者の広域後方搬送への対応 ○医療救護班の派遣 ○地域医療機関への応急用医療資機材の貸出し	○横須賀共済病院 ○横須賀市立市民病院

1－6 遺体安置所

No.	施設名称	所在地	震災後の利用する時期					
			3日 間	7日 間	14日 間	21日 間	28日 間	以降 継続
1	総合体育会館（メインアリーナ）	不入斗町 1-2						
2	北体育会館	夏島町 2						
3	南体育会館	久里浜 6-14-1						
4	西体育会館	長坂 1-2-3						
開設については、総合体育会館から開設するものとし、津波災害や地域の被害状況に応じて、北・南・西体育館を開設するものとする。								

1-7 津波浸水エリアにある公共施設等の避難対策について

震災時避難所一覧

震災時避難所名称	住所	在校中の津波避難対策	津波浸水深
追浜中学校	夏島町 12	垂直避難	1m 以上 2m 未満 ※ 1
夏島小学校	浦郷町 4-35	垂直避難	0.3m 以上 1m 未満 ※ 1
浦郷小学校	追浜東町 2-14		
追浜小学校	鷹取 2-16-1		
鷹取中学校	湘南鷹取 2-30-1		
鷹取小学校	湘南鷹取 4-7-1		
田浦中学校	船越町 7-66	垂直避難	入口 2m 以上 3m 未満 ※ 2
船越小学校	船越町 5-34	垂直避難	0.3m 以上 1m 未満 ※ 2
田浦小学校	田浦町 3-55		
長浦小学校	安針台 3-1		
逸見小学校	西逸見町 1-14		
沢山小学校	東逸見町 3-35		
常葉中学校	小川町 18	4 階以上へ避難または高台避難	2m 以上 3m 未満 ※ 1
諏訪小学校	小川町 18	4 階以上へ避難または高台避難	2m 以上 3m 未満 ※ 1
田戸小学校	米が浜通 2-12	高台避難	2m 以上 3m 未満 ※ 1
汐入小学校	汐入町 2-53	垂直避難	0.3m 以上 1m 未満 ※ 2
桜小学校	坂本町 1-19		
不入斗中学校	坂本町 1-19		
坂本中学校	坂本町 1-19		
豊島小学校	上町 3-21		
鶴久保小学校	不入斗町 1-1		
山崎小学校	三春町 6-4		
池上小学校	池上 3-5-1		
池上中学校	池上 3-5-1		
城北小学校	平作 1-6-1		
衣笠中学校	平作 2-31-1		
衣笠小学校	小矢部 2-16-1		
公郷小学校	公郷町 4-5		
公郷中学校	公郷町 5-81		
森崎小学校	森崎 3-13-1		
大矢部中学校	森崎 5-14-2		
大矢部小学校	大矢部 3-26-1		
大津小学校	大津町 3-24-1		
大津中学校	大津町 5-2-1		
根岸小学校	大津町 5-5-1		
馬堀小学校	馬堀町 4-10-1		
馬堀中学校	馬堀町 4-10-2		
望洋小学校	桜が丘 1-50-1		
大塚台小学校	池田町 3-1-1		
走水小学校	走水 2-2-2	垂直避難	入口 2m 以上 3m 未満 ※ 2
小原台小学校	小原台 3-1		
鴨居小学校	鴨居 3-1-6	垂直避難	1m 以上 2m 未満 ※ 1
鴨居中学校	鴨居 3-2-2		
浦賀小学校	浦賀 3-8-1	高台避難	5m 以上 10m 未満 ※ 1
浦賀中学校	浦賀 3-26-1		
高坂小学校	西浦賀 3-1-1		
久里浜中学校	久里浜 2-11-1	垂直避難	0.3m 以上 1m 未満 ※ 1
久里浜小学校	久里浜 6-6-1	高台避難	3m 以上 4m 未満 ※ 1
明浜小学校	久里浜 6-7-1	高台避難	3m 以上 4m 未満 ※ 1
神明小学校	神明町 407	垂直避難もしくは高台避難	0.3m 以上 1m 未満 ※ 2
神明中学校	神明町 903		

震災時避難所名称	住所	在校中の津波避難対策	津波浸水深
岩戸小学校	岩戸 5-20-1		
岩戸中学校	岩戸 5-6-3		
粟田小学校	ハイランド 2-41-1		
野比小学校	野比 1-25-1		
野比中学校	野比 4-4-1		
野比東小学校	野比 4-6-1		
長沢中学校	長沢 5-1-1		
北下浦小学校	長沢 1-29-1		
北下浦中学校	長沢 1-30-17		
津久井小学校	津久井 5-2-1		
大楠小学校	芦名 1-29-18	垂直避難	0.3m以上 1m未満 ※2
大楠中学校	芦名 1-2-1		
荻野小学校	荻野 8-1	垂直避難	1m以上 2m未満 ※2
武山小学校	太田和 3-1-1		
富士見小学校	武 3-19-1		
武山中学校	武 3-31-1		
長井小学校	長井 5-9-1		
長井中学校	長井 5-12-1		

※津波浸水深の表記はeかなマップの津波浸水深マップデータによる。

※1 建物津波浸水想定区域内のため、津波警報及び大津波警報が発令されたときは開設しない。

※2 建物津波浸水想定外であるが敷地の一部が浸水エリアであるため、津波警報及び大津波警報発令時には一時開設を見合わせ、警報解除後に避難所を開設する。

津波災害時に市民の避難誘導を実施する施設一覧

所 属	施設名	所在地	建物 構造	階数(地上 /地下)	津波浸水深	津波避難行動
総務部	本庁舎 1 号館	小川町 11	R C 構造	10/3	2m 以上 3m 未満	垂直避難
	本庁舎分館	日の出町 1-1	R C 構造	6/1	2m 以上 3m 未満	垂直避難
文化スポーツ 観光部	横須賀芸術劇場	本町 3-27	R C 構造	20/3	2m 以上 3m 未満	垂直避難
	北体育会館	夏島町 2	R C 構造	4/0	1m 以上 2m 未満	垂直避難
	南体育会館	久里浜 6-14-1	R C 構造	2/0	2m 以上 3m 未満	高台避難または隣接の 4 階以上の強固な建物へ避難
	西体育会館	長坂 1-2-3	R C 構造	2/0	4m 以上 5m 未満	高台避難または隣接の 6 階以上の強固な建物へ避難
福祉こども部	すくすくかん	小川町 20	R C 構造	5/1	2m 以上 3m 未満	垂直避難
	総合福祉会館	本町 2-1	R C 構造	8/1	0.3m 以上 1 m 未満	垂直避難
地域支援部	追浜行政センター	夏島町 9	R C 構造	5/1	0m 以上 0.3m 未満	垂直避難
	田浦行政センター	船越町 6-77	R C 構造	5/1	2m 以上 3m 未満	垂直避難
	逸見行政センター	東逸見町 2-29	R C 構造	4/1	0.3m 以上 1 m 未満	垂直避難
	浦賀行政センター	浦賀 5-1-2	R C 構造	4/1	5m 以上 10m 未満	高台避難
	久里浜行政センター	久里浜 6-14-2	R C 構造	4/0	2m 以上 3m 未満	垂直避難
	北下浦行政センター	長沢 2-7-7	R C 構造	4/1	4m 以上 5m 未満	高台避難
	西行政センター	長坂 1-2-2	R C 構造	4/1	4m 以上 5m 未満	高台避難または隣接の 6 階以上の強固な建物へ避難
	安浦コミュニティセンター	安浦町 2-33	R C 構造	2/0	3m 以上 4m 未満	高台避難または隣接の 6 階以上の強固な建物へ避難
	鴨居コミュニティセンター	鴨居 3-11-12	R C 構造	1/0	2m 以上 3m 未満	高台避難
	北下浦コミュニティセンター分館	長沢 2-6-40	R C 構造	3/1	1m 以上 2m 未満	垂直避難
健康部	ウェルシティ市民プラザ	西逸見町 1-38-11	R C 構造	6/2 ※市管理部分	1m 以上 2m 未満	垂直避難
	救急医療センター	新港町 1-11	R C 構造	2/0	2m 以上 3m 未満	垂直避難
	市民病院	長坂 1-3-2	R C 構造	7/1	4m 以上 5m 未満	垂直避難
こども家庭支援センター	はぐくみかん	小川町 16	R C 構造	5/1	2m 以上 3m 未満	垂直避難

所 属	施設名	所在地	建物 構造	階数(地上 /地下)	津波浸水深	津波避難行動
経済部	産業交流プラザ	本町 3-27	R C 構造	20/3	2m 以上 3m 未満	垂直避難
	勤労福祉会館	日の出町 1-5	R C 構造	6/1	2m 以上 3m 未満	垂直避難
教育委員会	北図書館	夏島町 12	R C 構造	3/0	0.3m以上 1m 未満	垂直避難
	南図書館	久里浜 6-14-3	R C 構造	3/0	2m 以上 3m 未満	高台避難または隣接の4階以上の強固な建物へ避難
	教育研究所	久里浜 6-14-3	R C 構造	3/0	2m 以上 3m 未満	
	横須賀総合高校	久里浜 6-1-1	R C 構造	3/0	2m 以上 3m 未満	

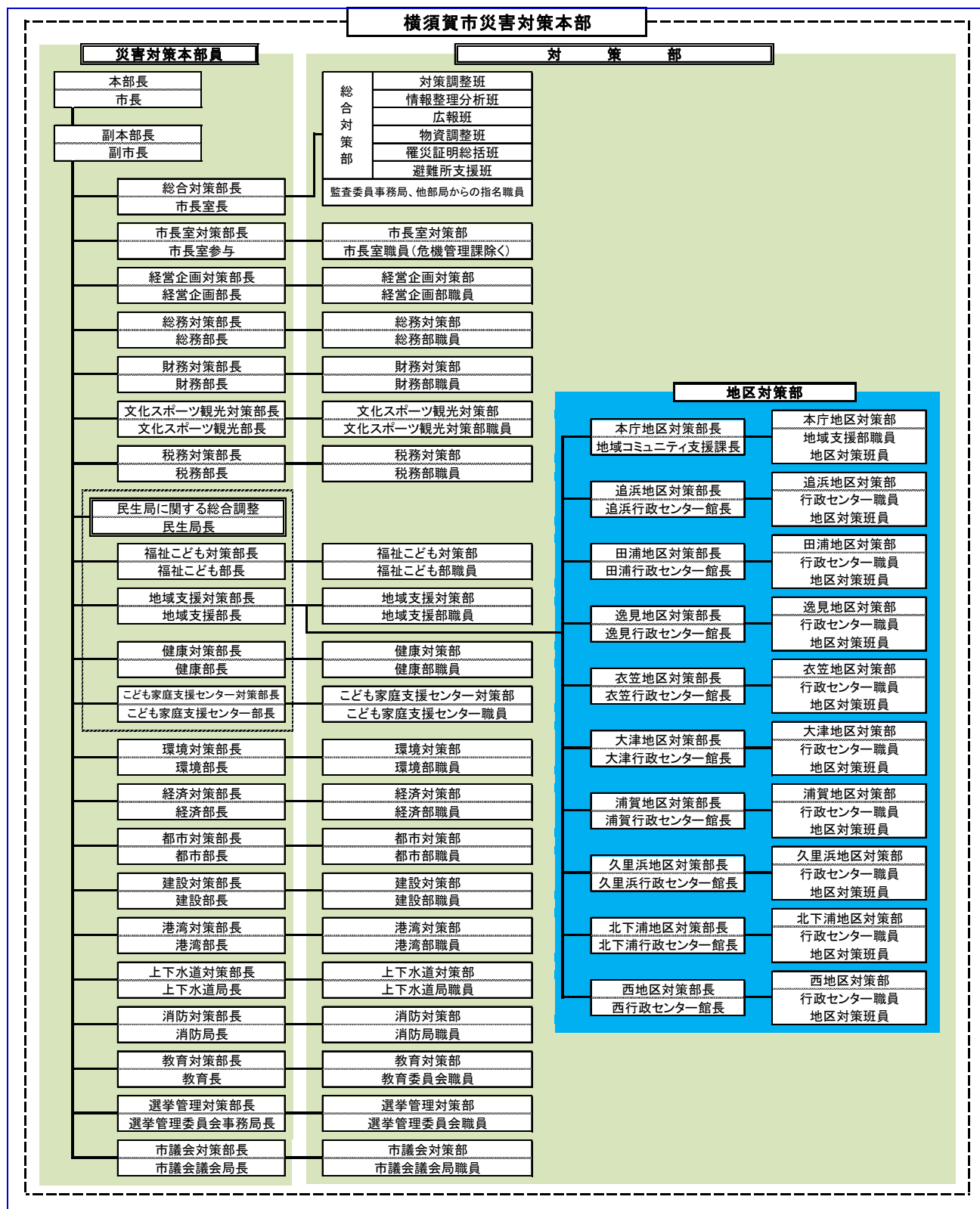
※津波浸水深の表記はe かなマップの津波浸水深マップデータによる。

※行政センターについてはコミュニティセンターを含む

※（参考）救急医療センター 屋上床高さ 8.17m

1-8 災害対策本部の組織

1 災害対策本部の構成



※各部に配置されている保健師にあたっては、健康対策部に集約配置する。

2 機動的、流動的な災害対策横断チームの編成

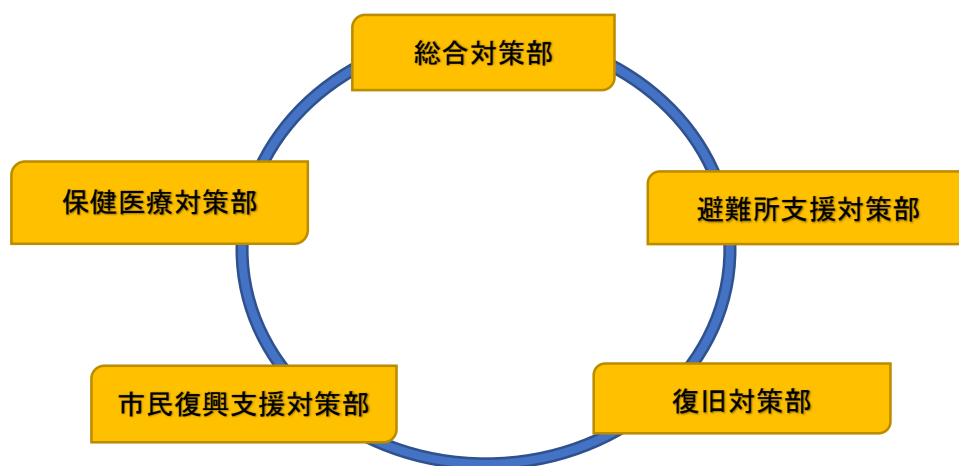
大震災発災時において、市長の定める期間について、各対策部の横断的組織を設置し、総合対策にあたるものとします。

3 横断的なプロジェクトチームの連携イメージ

災害時に発生する課題に迅速・確実に実施するため、市長の決心を円滑に行うための横断的な情報共有チームを設置します。

なお、プロジェクトチームの対策場所は正庁を活用し、各対策部からリエゾンを各チームに派遣し、部局の対策をまたがる横断的な対策を推進し、総合的な情報連携体制を構築します。

本館5階正庁に各対策部から情報連絡員を招集し、横断的な対策チームを設置します。



1-9 災害対策本部の業務概要

災害対策本部設置時の各対策部の業務概要

対策部名		業務概要
総合対策部	対策調整班	本部の運営に関すること
		本部長の指示、命令等の伝達に関すること
		県及び関係機関との連絡調整に関すること
		自衛隊、警察等による救援の要請及び受入れに関すること
		災害救助法に基づく事務に係る手続きに関すること
		各対策部等との連絡調整に関すること
		他の公共団体職員の応援要請に関すること
	情報調整分析班	市民からの通報に関すること
		被害情報、災害情報等の収集、整理、伝達及び報告に関すること
	広報班	災害時における広報に関すること
		各対策部との広報内容及び報道内容の調整に関すること
		報道機関との連絡に関すること
	物資調整班	物資等の調達・調整及び供給に関すること
		物資等の輸送に関し総務対策部との連携・調整に関すること
	罹災証明 総括班	被害の認定等の総合調整に関すること
		罹災証明の発行手続き等の総合調整に関すること
		義援金に関すること
	避難所支援班	避難施設の開設に関すること
		避難所運営の支援に関すること
		避難者の支援に関すること
市長室対策部		米海軍との連携に関すること
		外国人避難者の支援に関すること
		その他、事務分掌規則に定める市長室（危機管理課を除く。）の業務に関連する災害対応に関すること
経営企画対策部		震災復興基本指針に関すること
		震災復興基本計画に関すること
		庁内のネットワークおよびシステム復旧（稼働状況確認、ベンダーとの連絡調整）に関すること
		その他、事務分掌規則に定める経営企画部の業務（広報課を除く）に関連する災害対応に関すること

対策部名	業務概要
総務対策部	本庁舎等の被害把握及び機能維持に関すること
	公用自動車の管理及び運用に関すること
	施設の電気使用制限に関すること
	災害時に職員の被災状況に関すること
	災害時の勤務職員の後方支援（食糧・飲料水等）に関すること
	現金の確保と準備に関すること
	指定金融機関との連絡調整に関すること
	義援金に関すること
	その他、事務分掌規則に定める総務部の業務に関連する災害対応に関すること
財務対策部	財務部所管の普通財産の被害状況の情報収集・把握及び安全措置計画に関すること
	財務部所管の普通財産の危険箇所の確認・応急措置の実施に関すること
	ミーズ設計との防災協定をもとにした公共施設の被害調査に関すること
	災害時の契約業務の指導に関すること
	災害救助費の清算に関すること
	激甚災害の財政援助に関すること
	応急・復旧・復興業にかかる財政需要見込額の算定と見直しに関すること
	災害時の財源確保対策に関すること
	その他、事務分掌規則に定める財務部の業務に関連する災害対応に関すること
文化スポーツ観光対策部	所管施設の安全点検・被害箇所の把握
	商店街共同施設等の状況の把握
	美術品等に関すること
	その他、事務分掌規則に定める文化スポーツ観光部の業務に関連する災害対応に関する こと
税務対策部	被害家屋調査（罹災証明調査）及び集計に関すること
	被災者の支援（税の減免等）に関すること
	その他、事務分掌規則に定める税務部の業務に関連する災害対応に関すること
福祉こども対策部	福祉避難所（２次及び３次福祉避難所に限る。）に関すること
	社会福祉施設等との連絡調整に関すること
	遺体処理に関すること
	災害時ボランティアセンターに関すること
	１次福祉避難所における開設状況並びに避難状況の把握及び２次・３次福祉避難所への 避難調整に関すること
	災害関連死審査会に関すること
	その他、事務分掌規則に定める福祉こども部の業務に関連する災害対応に関すること

対策部名	業務概要
地域支援対策部	地区対策部との連絡調整に関する事
	被災者の支援手続き（罹災証明の交付等）に関する事
	避難所との連絡調整に関する事
	死亡届、火葬許可証に関する事
	その他、事務分掌規則に定める地域支援部の業務に関連する災害対応に関する事
健康対策部	災害医療体制に関する事
	災害時の医薬品及び医療資機材に関する事
	災害時の保健・防疫対策に関する事
	保健師等による災害時の健康支援に関する事
	災害時のペット救護対策に関する事
	火葬計画に関する事
	その他、事務分掌規則に定める健康部の業務に関連する災害対応に関する事
こども家庭支援センター対策部	児童一時保護所に関する事
	災害孤児の対策に関する事
	その他、事務分掌規則に定めるこども家庭支援センターの業務に関連する災害対応に関する事
環境対策部	災害・一般廃棄物に関する事
	災害廃棄物の仮置場に関する事
	し尿の処理・収集に関する事
	その他、事務分掌規則に定める環境部の業務に関連する災害対応に関する事
経済対策部	津波警報発令時の漁協組合との連絡調整に関する事
	農業漁業災害資金及び中小企業復興資金に関する事
	復興時の雇用対策に関する事
	産業復興支援に関する事
	融資・税の減免制度の周知に関する事
	事業再建の促進に関する事
	その他、事務分掌規則に定める経済部（広報課を除く）の業務に関連する災害対応に関する事

対策部名	業務概要
都市対策部	被災建築物応急危険度判定に関する事
	被災宅地危険度判定に関する事
	応急仮設住宅に関する事
	災害救助法適用の際の住宅の応急修理及び生活障害物の除去に関する事
	都市復興整備に関する事
	災害後の建築制限に関する事
	住宅再建に関する事
	その他、事務分掌規則に定める都市部の業務に関連する災害対応に関する事
建設対策部	市道の交通支障状況の把握に関する事
	市指定の緊急輸送道路等の応急復旧に関する事
	危険状態にある市道の交通規制実施の措置に関する事
	市道における障害物の除去に関する事
	その他、事務分掌規則に定める建設部の業務に関連する災害対応に関する事
港湾対策部	港湾区域内及び漁港区域内の施設の被災状況の把握に関する事
	港湾区域内及び漁港区域内の施設の応急対策に関する事
	その他、事務分掌規則に定める港湾部の業務に関連する災害対応に関する事
上下水道対策部	応急給水に関する事
	上水道施設の応急対策に関する事
	下水道施設の応急対策に関する事
	その他、上下水道局の事務分掌に関連する災害対応業務に関する事
消防対策部	消防・救助・救急活動に関する事
	緊急消防援助隊及び災害応援隊との連絡調整に関する事
	その他、消防局の事務分掌に関連する災害対応業務に関する事
教育対策部	児童・生徒の安全対策に関する事
	児童・生徒及び各施設の被害情報の収集に関する事
	県教育委員会との連絡調整に関する事
	学用品の支援及び授業料の減免等に関する事
	教育再開計画に関する事
	避難所支援班が行う避難対策への協力・支援に関する事
	指定文化財、収蔵品等に関する事
	その他、教育委員会事務局の事務分掌に関連する災害対応業務に関する事
選挙管理対策部	選挙管理委員会事務局の事務分掌に関連する災害対応業務に関する事
	※上記業務がない場合には総合対策部の応援業務に関する事
市議会対策部	市議会議員との情報連絡に関する事
	その他、市議会議会局の事務分掌に関連する災害対応業務に関する事

対策部名	業務概要
地区対策部	管轄地区の被害情報の収集に関する事
	被災者の支援窓口の設置に関する事
	り災証明書の交付に関する事
	行方不明者の届け出手続きに関する事
	地区の防災活動拠点における災害対応業務の総合調整に関する事
	事務分掌規則に定める行政センターに関連する災害対応業務に関する事

注) 災害発生時は、上記に示した以外の業務や想定を超えた業務量が発生する可能性があり、災害状況や被害発生規模により応援職員が必要となった各対策部は、総合対策部に対し応援要請を行う。

総合対策部は応援要請に基づき、災害対策本部員会議で調整の上、災害対策本部長の指示により応援職員の派遣等や必要な措置を講ずるものとする。